

海のハローワークネット 利用規約

第1条（目的）【求人者・求職者共通】

求人者マイページは、地方運輸局、神戸運輸監理部、運輸支局、海事事務所、沖縄総合事務局、運輸事務所及び海のハローワークネット（以下「海のハローワーク」という。）を利用して、求職者の募集・採用選考活動を行うことを希望する求人者を対象に、海のハローワークネットへの登録・求人申込み手続き、求人・応募者の管理等のサービスを提供することを目的とします。

求職者マイページは、海のハローワークを利用して求職活動を行うことを希望する方を対象に、求人情報の検索、活動履歴の確認、求人者とのオンライン上での連絡手段の提供等のサービスを提供することを目的とします。

第2条（利用対象者）【求人者・求職者共通】

- (1) 求人者マイページは、海のハローワークを利用して、求職者の募集・採用選考活動を行うことを希望する求人者が対象となり、必要な開設手続きを経て利用できるようになります。
- (2) 求職者マイページは、海のハローワークを利用して求職活動を行うことを希望する方が対象となり、必要な開設手続きを経て利用できるようになります。

ただし、中学校、中等教育学校及び高等学校在学中の生徒（夜間・定時制及び通信制の生徒が通学しながら就職活動をする場合などを除く。）は、求職者マイページの開設はできません。学校を通じて求職申込みを行う必要があります。

また、外国人（特別永住者を除く。）が求職者マイページを利用する場合には、適正な在留資格と在留期間である必要があります。

第3条（定義）【求人者・求職者共通】

- (1) 「求人者マイページ」とは、国土交通省海事局が海のハローワークネットにより求人者ごとの募集・採用選考活動のために提供するサービスの総称をいいます。個々の求人者は、求人者マイページの登録によって、海のハローワークネットに求人を申し込む、募集・選考活動に必要な情報（求職情報検索、求人者向けのメッセージ等）を閲覧する等により、自らの募集・採用選考活動を管理することができます。
- (2) 「求職者マイページ」とは、国土交通省海事局が海のハローワークネットにより求職者個人ごとの求職活動のために提供するサービスの総称をいいます。個々の求職者は、求職者マイページの登録によって、求職活動に必要な情報（求人情報検索、求職者向けのメッセージ等）の閲覧、求人への応募等により、自らの求職活動を管理することができます。
- (3) 「求人者」とは、海のハローワーク又は海のハローワークネットに事業所情報を登録し、求人申込みを行った者をいいます。求人者及び求人者になろうとする者は、求人者マイページを開設・利用することができます。
- (4) 「求職者」とは、(5)の「海のハローワーク利用登録者」及び(6)の「オンライン登録者」の総称をいいます。
- (5) 「海のハローワーク利用登録者」は、海のハローワークが提供するさまざまなサービスや就

職支援（職業相談、職業紹介、個別支援、就職支援セミナー等）（以下「海のハローワークの各種支援」という。）を利用することを前提に、海のハローワークとの相談により求職登録情報の確認などを受けて求職登録をした者をいいます。海のハローワーク利用登録者は、海のハローワークの各種支援を利用することができるとともに、海のハローワークネット上での求人情報の閲覧、海のハローワークからの情報提供の受信、オンラインでの紹介依頼、求人への直接応募、応募した求人者との求職者マイページ上での連絡等ができます。

- (6) 「オンライン登録者」は、海のハローワークネット上で求職登録をした者をいいます。海のハローワークネット上での求人情報の閲覧及びオンラインでの紹介依頼ができます。オンライン登録者の求職申込み先は住所地に応じて選定することを推奨しております。住所地に応じた求職申込み先は求職者マイページ上で「申し込み先」欄に表示されます。

第4条（求人者マイページの開設）【求人者関係】

- (1) 求人者マイページを開設・利用するためには、ログインアカウントとしてメールアドレスが必要となります。（以下、「求人者アカウント」とする。）。求人者アカウントについては、当該求人者マイページを開設した求人者（以下「求人者マイページ利用者」という。）の責任で管理し、第三者に開示、または利用させてはならないものとします。ただし、求人者アカウントを法令により求人の申込みの事務代理を行うことが認められた者に対し、契約により本目的の利用のために利用させる場合は、求人申込みの事務代理に必要な範囲での利用について、この限りではありません。なお、これにより生じた損害及び第三者との間で生じた紛争、被害については当事者間で解決するものとし、国土交通省海事局及び海のハローワークは一切の責任を負いません。
- (2) 求人者マイページ利用者は、求人者アカウントが不正に利用される可能性がある場合は、直ちに海のハローワークネットに掲載している「問い合わせ先」から海のハローワークへ報告することとします。
- (3) 求人者マイページの開設手続後、求人者マイページ利用者は、求人者マイページによるサービスを利用できるものとします。
- (4) 求人者マイページ利用者は、本利用規約及びプライバシーポリシーの内容をすべて承認したものとします。

第5条（求職者マイページの開設）【求職者関係】

- (1) 求職者マイページを開設・利用しようとする者は、ログインアカウントとして求職者個人のメールアドレスが必要となります。求職者マイページのログインアカウント（メールアドレス及びパスワード）（以下「求職者アカウント」という。）については、当該求職者アカウントにより求職者マイページを開設した求職者（以下「求職者マイページ利用者」という。）の責任で管理し、第三者に開示、または利用させてはならないものとします。
- (2) 求職者マイページ利用者は、求職者アカウントが不正に利用される可能性がある場合は、直ちに海のハローワークネットに掲載している「問い合わせ先」から海のハローワークへ報告することとします。
- (3) 求職者マイページの開設手続後、求職者マイページ利用者は、求職者マイページによるサ

ービスを利用できるものとします。

- (4) 求職者マイページ利用者は、本利用規約及びプライバシーポリシーの内容をすべて承認したものとします。

第6条（求人者マイページ利用者の責任等）【求人者関係】

- (1) 求人者マイページ利用者は、自らの意思及び責任をもって、求人者マイページを開設し、国土交通省海事局が示す方法に従って利用するものとします。
- (2) 求人者マイページ利用者が求人者マイページに登録している求人情報等は、すべて求人者マイページ利用者自らがその内容が正確であること、虚偽の内容を含まないこと、最新の内容とすること等一切につき責任を負うものとします。
- (3) 求人者マイページ利用者は、求人者マイページについて、採用の確実性を保証するものではないことを予め了承の上、利用するものとします。
- (4) 求人者マイページ利用者は、求人者マイページの開設をもって、海のハローワークネットから、求人者マイページ及び求人者アカウントに登録したメールアドレスあてに、個別サービスの利用案内（面接会の勧奨やセミナー情報の通知等）その他の情報を受け取ることがあること及び求人者マイページの利用状況を海のハローワークネットを運営する者が閲覧・共有できることを予め承諾するものとします。
- (5) 求人者マイページ利用者は、求人者マイページを、第1条の目的の範囲内で利用するとともに、以下の①から⑦までを行ってはならないものとします。
- ① 虚偽の情報や自己に関する情報ではない情報を登録する行為
 - ② 著作権、商標権、プライバシー権、氏名権、肖像権、名誉等の他人の権利を侵害する行為
 - ③ 個人や団体を誹謗中傷する行為
 - ④ 営利を目的とした登録及び情報提供等の行為
 - ⑤ 国土交通省等又は第三者に不利益を与える行為
 - ⑥ 海のハローワークネットの運営を妨げる行為
 - ⑦ その他、国土交通省海事局が不相当と判断する行為
- (6) 上記（5）に加え、海のハローワークにおける職業紹介業務の運営を妨げるおそれのある行為を行った求人者マイページ利用者及び本利用規約に定める事項に違反した求人者マイページ利用者に対しては、海のハローワークネットを運営する者は求人者マイページによるサービスの提供を停止することがあります。
- (7) 求人者マイページに関し、求人者アカウント漏洩その他セキュリティ上の問題が疑われた場合は、求人者マイページ利用者は、事前の連絡無く求人者マイページの利用停止、求人者アカウントの削除ほかセキュリティ上必要な処理を行うことがあることについて、予め了承するものとします。また、国土交通省海事局又は海のハローワークからセキュリティに関する必要な確認や対応の依頼があった場合はこれに従うこととし、セキュリティ上の課題が解決できない場合は、国土交通省海事局又は海のハローワークが求人者マイページの利用停止、求人者アカウントの削除ほかセキュリティ上必要な処理を行うことがあることについて、予め了承するものとします。

第7条（求職者マイページ利用者の責任等）【求職者関係】

- (1) 求職者マイページ利用者は、自らの意思及び責任をもって、求職者マイページを開設し、国土交通省海事局が示す方法に従って利用するものとします。
- (2) 求職者マイページ利用者が求職者マイページに登録している求職情報等は、すべて求職者マイページ利用者自らがその内容が正確であること、虚偽の内容を含まないこと、最新の内容とすること等一切につき責任を負うものとします。
- (3) 求職者マイページ利用者は、海のハローワーク等から連絡をとる必要がある場合、登録された電話番号に連絡することがあることについて予め了承の上、求職者マイページを利用するものとします。
- (4) 求職者マイページ利用者は、求職者マイページについて、採用の確実性を保証するものではないことを予め了承の上、利用するものとします。
- (5) 求職者マイページ利用者は、求職者マイページの開設をもって、求職者マイページ又は求職者アカウントに登録したメールアドレスあてに、海のハローワークからの個別サービスの利用案内（面接会の勧奨やセミナー情報の通知等）その他の連絡を受け取ることがあること及び求職者マイページの利用状況（保存した求人検索条件や求人情報、応募履歴（志望動機、応募書類、求人者との送受信メッセージ等を除く。）、最終ログイン日・退会日等）を海のハローワークが閲覧・共有できることを予め承諾するものとします。
- (6) 求職者マイページ利用者は、求職者マイページを、第1条の目的の範囲内で利用するとともに、以下の①から⑦までを行ってはならないものとします。
 - ① 虚偽の情報や自己に関する情報ではない情報を登録する行為② 著作権、商標権、プライバシー権、氏名権、肖像権、名誉等の他人の権利を侵害する行為
 - ③ 個人や団体を誹謗中傷する行為
 - ④ 営利を目的とした登録及び情報提供等の行為
 - ⑤ 国土交通省又は第三者に不利益を与える行為
 - ⑥ 海のハローワークネットの運営を妨げる行為
 - ⑦ その他、国土交通省海事局が不相当と判断する行為
- (7) 上記（6）に加え、海のハローワークにおける職業紹介業務の運営を妨げるおそれのある行為を行った求職者マイページ利用者及び本利用規約に定める事項に違反した求職者マイページ利用者に対しては、海のハローワークネットを運営する者は求職者マイページによるサービスの提供を停止することがあります。
- (8) 求職者マイページに関し、求職者アカウント漏洩その他セキュリティ上の問題が疑われた場合は、求職者マイページ利用者は、事前の連絡無く求職者マイページの利用停止、求職者アカウントの削除ほかセキュリティ上必要な処理を行うことがあることについて、予め了承するものとします。また、国土交通省海事局、又は海のハローワークからセキュリティに関する必要な確認や対応の依頼があった場合はこれに従うこととし、セキュリティ上の課題が解決できない場合は、国土交通省海事局、又は海のハローワークが求職者マイページの利用停止、求職者アカウントの削除ほかセキュリティ上必要な処理を行うことがあることについて、予め了承するものとします。

第8条（求人者マイページによる事業所仮登録・求人仮登録）【求人者関係】

- (1) 海のハローワークネットへの求人申込みについては、求人者マイページから求人票作成の手続を行うことによって行うことができます。求人者マイページから求人票作成を行った場合は、海のハローワークが登録の内容確認や補正指導等を行って本登録の処理を行います。
- (2) 求人者マイページから求人票登録を行った場合、海のハローワークは内容の確認の過程で、事業所への訪問、内容確認のための連絡、追加資料の提出等を依頼することがあります。これらの場合には速やかに対応するものとし、対応のない場合は本登録ができないことを了承するものとしします。

第9条（求職者マイページによる求職登録）【求職者関係】

- (1) 求職者マイページのサービスを利用して求職活動を行うためには、求職登録と求職者マイページの開設が必要です。求職登録には、海のハローワークの各種支援を利用することを前提に、海のハローワークとの相談を経て求職登録をして「海のハローワーク利用登録者」となる方法と、海のハローワークの利用前に海のハローワークネット上でマイページ開設とあわせて求職登録をして「オンライン登録者」となる方法があります。
- (2) 求職者マイページの開設とあわせて求職登録をする場合は、海のハローワークネット上で必要事項を入力して登録します。

第10条（求人・求職の有効期間）【求人者・求職者共通】

- (1) 求人の有効期間は、求人申込みを海のハローワークにおいて受理した日の属する月の翌月の末日としています。有効期間を経過すると、原則無効となります。求人者が求人の有効期間の延長を希望した場合等には、有効期限日の翌月末日を限度として希望する期限まで延長されます。また、充足等により求人を取り消した場合に無効となります。
- (2) 求職者（「船員職業安定窓口利用登録者」及び「オンライン登録者」）の求職の有効期間は、原則として求職登録を行った日の属する月の翌月の末日としています。有効期間を経過すると、原則無効となります。また、海のハローワークの職業紹介や直接応募等により就職が決定した場合や求職の取消を申し出た場合等に無効となります。求職の有効期間満了前（有効期間の終了月）に求職者が、海のハローワークに申し出た場合には、有効期限日の翌月末日を限度として希望する期限まで延長されます。なお、雇用保険受給者及び職業訓練受講者は、失業の認定又は訓練を受講している間は、原則として継続の申し出があったものとみなし、1か月単位で延長されます。

第11条（直接応募）【求人者・求職者共通】

- (1) 海のハローワークネットの掲載情報をもとに、海のハローワークの紹介を経ず求人者へ直接連絡して採用された場合は、求職者は、海のハローワークの職業紹介が必要な手当等（※）は受給できません。また、再就職手当及び就業手当については、受給資格に係る離職理由により給付制限を受けた場合、待期期間満了後1か月間は、海のハローワーク又は船員職業紹介事業者等の紹介により就職したことが必要ですが、求人者へ直接連絡することによる就職は当該紹介には該当しないことから受給できません。（※ 今後、受給に当たり海のハローワ

ークの職業紹介が必要な手当等の新設・廃止・変更等があった場合は、あわせて変更となる
ことがあります。)

(2) 求職者の区分（海のハローワーク利用登録者／オンライン登録者）に関係なく、海のハローワークの紹介を経ず求人者へ直接連絡した者を採用した場合は、求人者は、当該採用について海のハローワーク又は船員職業紹介事業者等の職業紹介を支給要件とする助成金（※）の支給対象とはなりません。（※ 今後、受給に当たり海のハローワークの職業紹介が必要な助成金等の新設・廃止・変更等があった場合は、あわせて変更となることはありません。）

(3) 求職者の区分（海のハローワーク利用登録者／オンライン登録者）に関係なく、海のハローワークの紹介を経ない応募を受け付けることとしている求人者は、当該応募に伴って生じるトラブル等（海のハローワークの受理求人者の記載内容に関するものを除く）については、海のハローワークがその応募に介在していないことから、当事者同士で対応することについて、あらかじめ了承するものとします。

第 12 条（退会）【求人者・求職者共通】

(1) 求人者マイページは、海のハローワークに連絡し、退会の申込みを行うことができます。退会後には、求人者マイページにログインできなくなり、求人者アカウントの情報は全て削除されます。なお、求職者からの応募案件がある場合は退会できません。

(2) 求職者マイページは、海のハローワークに連絡し、退会の申込みを行うことができます。退会後には、求職者マイページにログインできなくなり、求職者アカウントの情報は全て削除されます。なお、応募中の案件がある場合は退会できません。オンライン登録者の場合は、退会と同時に求職が無効となります。

第 13 条（システム・セキュリティの確保）【求人者・求職者共通】

求人者マイページ及び求職者マイページの利用に当たっては、以下の事項を遵守するものとします。

(1) アンチウィルスソフトウェアの不正プログラムの定義ファイルを常に最新の状態に維持し、不正プログラムの自動検査機能を有効にすること。

(2) セキュリティに関する脆弱性への対策を行っていない OS や閲覧ソフト等を利用しないこと。

(3) その他、海のハローワークネットのシステム又はセキュリティに支障又は危険を及ぼす可能性のある一切の行為を行わないこと。

第 14 条（個人情報の取扱い）【求人者・求職者共通】

求人者マイページ利用者及び求職者マイページ利用者は、求人者マイページ及び求職者マイページについて、適用のある法令に則り個人情報を取り扱うものとします。また、国土交通省海事局は、プライバシーポリシーに則り個人情報を取り扱うものとします。

第 15 条（メンテナンス作業の実施）【求人者・求職者共通】

国土交通省海事局は、海のハローワークネットの安定的実施等のため、求人者マイページ及

び求職者マイページを一時的に停止し、メンテナンス作業等を行うことができます。

メンテナンス作業等を実施する場合は、国土交通省海事局が定める方法により予め求人者マイページ利用者及び求職者マイページ利用者に周知するものとしますが、緊急のシステム障害等のため、事前予告なしにメンテナンス作業を実施する場合があります。

第 16 条（属性情報等の集計及び利用）【求人者・求職者共通】

国土交通省海事局は、求人者マイページ及び求職者マイページの円滑な運営のため、求人者マイページ利用者及び求職者マイページ利用者が登録した情報やサービスの利用状況等を、個人を特定できないよう加工した統計情報として集計及び分析できるものとします。

第 17 条（免責事項及び損害賠償責任等）【求人者・求職者共通】

- (1) 求人者マイページ及び求職者マイページを利用したこと、求人者マイページ及び求職者マイページの利用制限、利用不可・サービス提供の停止、退会、メンテナンス作業による停止、サービスの変更・廃止、求職者マイページに登録された求職情報が正確ではないこと、並びに海のハローワークネットに掲載された求人情報が「リンク・著作権・免責事項」に違反する形で転載・利用されたことその他これらに関連する事由により発生した損害及び利用者が第三者に与えた被害について、国土交通省海事局及び海のハローワークは一切責任を負わず、本サービスを利用する求人者及び求職者に対し、損害を賠償する義務はないものとします。
- (2) 求人者アカウント及び求職者アカウントを第三者に不正に利用されたこと及び第 13 条に基づくセキュリティ対策を講じていなかったことにより、求人者マイページ利用者又は求職者マイページ利用者が本サービスを利用する求人者、求職者、その他の第三者に与えた損害について、国土交通省海事局及び海のハローワークは一切の責任を負わず、損害を賠償する義務はないものとします。
- (3) 外部からのサイバー攻撃や災害、停電などにより求人者マイページ利用者又は求職者マイページ利用者に損害が発生しても国土交通省海事局及び海のハローワークは一切責任を負わず、損害を賠償する義務はないものとします。
- (4) 求職者マイページ利用者及び求人者マイページ利用者が、国土交通省海事局及び海のハローワークその他の第三者に損害を生じさせた場合には、当該利用者は直ちにその損害を賠償するものとします。

第 18 条（利用規約の改定）【求人者・求職者共通】

国土交通省海事局は、国土交通省海事局の裁量によりいつでも本利用規約を改定することができるものとし、国土交通省海事局が改定後の本利用規約を海のハローワークネットへの掲載その他の方法により求人者マイページ利用者及び求職者マイページ利用者に告知したとき（国土交通省海事局が改定後の本利用規約の発効日を別途設定した場合はその日）に効力を生じます。その後、求人者マイページ利用者及び求職者マイページ利用者が本サービスを利用した場合、当該利用者は改定後の本利用規約に同意したものとみなします。

第 19 条（その他）【求人者・求職者共通】

求人者マイページ及び求職者マイページに関し、本利用規約に定めない事項は、国土交通省海事局が定めるところによります。

また、国土交通省海事局は、海のハローワークネットへの掲載その他の方法により、いつでも求人者マイページ及び求職者マイページについて全部又は一部の変更や廃止を行うことができるものとします。

第 20 条（準拠法及び合意管轄裁判所）【求人者・求職者共通】

- (1) 本利用規約には、日本法が適用されるものとします。
- (2) 本サービスの利用に関する紛争は、求人申込み又は求職申込みを行った海のハローワークを管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2023年2月24日